

その他の飲食店における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	朝、通勤で（車）駐車場に着いて、車を降りドアを閉めた時足元が凍っていたため滑り転倒し、左手を着いたため手首を骨折した。	59	—
1	8~9	被災労働者が出勤のため、勤務先の駐車場に車を止め建物へ向かって歩いていたところ、敷地内の通路が凍結していたことに気付かず、誤って足を滑らせ転倒した。その際、横向きに転倒して左の腰のあたりを路面に強打した。	58	1~9
2	19~20	夜の宴会にて、洋風コース料理提供中、お肉のお皿4枚を持って客席に運ぶ途中でかかとに何かひっかかったためバランスを崩し、そのまま前屈みで倒れる。その際膝を打撲した模様で、痛みが引かないため当社責任者同行の上病院に行く。診察では骨折箇所はなく打撲との診断である。	44	10~29
2	6~7	出勤時病院の駐車場に車を止め、降りて歩いていたところ雪がかなり降っていて視界が悪く、消雪パイプも出ていて足もとも悪かったため転倒し、正面から倒れ、左腕を骨折した。	49	10~29
2	18~19	当社系列施設見学の出張業務中、スリッパを脱ぎ客室のフローリングへ上がった際、靴下のまま上がったため、フローリングで滑り転倒してしまい負傷した。	27	—
2	14~15	食堂の調理場から倉庫へ弁当容器を取りに行き、倉庫の引き戸を開けようとした時、床が濡れていたため足が滑って転倒し、頭部挫傷及び左胸部等の打撲を発症した。（当日は雨で湿気が多く床が結露していた。）	67	1~9
3	11~12	施設内宿泊室のストーブを清掃後、ストーブ備え付けの接触防止柵をまたごうとした際に転倒し、右大腿骨を打ち骨折した。	58	10~29

3	13~14	食堂ホールで後ろ向きで床のモップ掛けをしている時に、モニターの足に自分の足が引っかかり、尻もちをつき倒れた。	54	10 ~ 29
3	17~18	調理作業中、胸が痛み我慢しながら作業をしていたが、1~2分後に気を失いその場に倒れ、その時に床か棚で頭部を強打した。	50	10 ~ 29
4	13~14	所属事業所内の厨房で、営業終了後、社員数人でホールにモップ掛けをしていたところ、足を滑らせてしりもちをつき、身体をかばう為に右手を床に強くついてしまった。当初は骨折に気付かず、その後、右橈骨遠位端骨折と診断された。	73	1~ 9
4	14~15	厨房洗浄室にて昼営業後の清掃作業中に本人がグリストラップのフタをあけ、すぐ脇に立てかけていた。そしてグリストラップのフタをあけたまま下膳作業をしようと足元を確認しないで歩き、深さ30cmほどのグリストラップに落下してしまった。落下の際立てかけていたグリストラップのフタに右わき腹を強打した。	69	10 ~ 29
4	21~22	当社事業場内キッチンで洗い物の作業中に、食器（皿）を持って洗い場内を移動していたところ、足が滑って転倒し、反射的に左手を床についたため、左手首と左腕を負傷した。	40	10 ~ 29
4	11~12	お客様に商品をお届け後、止めていた車に向かっていたところ、傍に切れたネットがあったため引っ掛かり、1メートルほど前に飛ぶように転び、うつぶせ状態で着地し、両手首・両ひざ・両ひざ下を強打し、腰にも痛みを感じた。	50	1~ 9
4	12~13	サラダ補充時、洗浄機前の床の側溝の蓋がズレて転倒し、左手小指を脱臼した。	42	10 ~ 29
4	15~16	店舗厨房の配膳車プールで、夕食配膳の準備で配膳車にトレイをセットしているとき、前方不注意でつまずき、転倒して骨折した。	68	10 ~ 29
5	13~14	勤務先食堂でかけそばを作っている時、手が滑ってつゆの入ったレードルを放してしまい、右足にかかってしまった。	52	10 ~

				29
5	9~10	厨房内の調理台と盛付作業台の間の通路にフライヤーの蓋が飛び出して立て掛けてあり、通路を通る際に躓いて転倒し、前方にあった別の作業台に額をぶつけたのと同時に、体を支えようとして右手首を骨折した。	52	10~29
5	2~3	更衣室中で、ゴミを捨てに行く際、物に足をとられ転倒し左足脛の部分を更衣室入口の鉄板で強打した。15cm程の切り傷のうち2cmを縫合した。	45	100~299
6	14~15	店舗厨房にて、キャリーボックスを運んでいた時、床が滑りやすかったため転倒してしまい、左手首を打撲した。	65	50~99
6	20~21	調理場の出入口に設置してあるグリストラップの清掃中に、左足を滑らせ、左膝を打撲した。	18	10~29
7	16~17	厨房で、オープンキャンパスの準備をしているとき、回転釜からデザートゼリーの液を取り出す際に、床の段差で滑って転倒した。その際に、腰を打つケガを負った。	68	1~9
7	8~9	事業所で朝タイムカードを押して一度出た後靴紐が結ばないまま調理場のある玄関に入ったが玄関ドアに靴紐がはさまっているのに気付かず前に進もうとして転倒し右膝と右ひじから肩にかけて強打してしまった。	57	1~9
7	13~14	営業前清掃中に、足が床に引っかかって転倒。転倒の際に左手を床に着いたときに左手を負傷した。	69	10~29
7	14~15	本館にて、スイング式ドアの左側を押し開けて倉庫に入った際、ドアが倉庫内の棚に立てかけていた脚立（高さ約210cm）に当たった。その際、脚立がドアに寄りかかり、ドアが閉まる際に倒れてきた。しかし、振り向いてメモを取っていたため気が付かず、右側頭部に当たり打撲した。	59	30~49
	20~	店舗出入口冷蔵庫横で食器を運搬中に前を向いたまま後ろを確認せずに急反転し、		1~

7	21	他者と接触するのを避けようとしてつまずき転倒する。その際に右足首をひねって骨折した。	38	9
7	19～20	業務終了後着替えの為更衣室のある建屋へ移動した。通常、段差手前の照明スイッチをオンにして通路を明るくした状態で段差奥の更衣室へ入るが慌てていた為照明スイッチをオンにするのを忘れた。途中で照明をつけようと引き返したところ足元の段差が良く見えず躓いてしまい後方に倒れ床に手をついた。	52	100～299
7	10～11	店舗の物置へ材料を取りに行ったところ、入口に段差がありつまずいてしまい、両手に物を持っていたため転倒し、肋骨にひびが入ってしまった。	36	1～9
9	2～3	閉店作業中、グラス等の洗物をするようにと同僚に指示をされ、流し台の方に押されて体勢を崩してしまい転倒し負傷した。	53	30～49
9	0～1	ドリンクを作成しようとしたところ、お客様に声を掛けられて振り向いたことにより段差に足を取られ、左足の小指より足の甲に近い部分が下になった状態で転倒し全身が乗ってしまい、左足の甲よりも外側の部分を骨折したもの。	43	1～9
10	12～13	事業場厨房で片付け作業をしている時、清掃時で濡れていたタイルに足を滑らせ、左側頭部を強打。	39	1～9
10	13～14	厨房のゴミを外のゴミ置場に運んでいた際に、工事の為に敷かれていた鉄板が雨で濡れており、その上を歩いていた時に誤って足を滑らせ、右手を地面に打ちつけて転倒して骨折する。	51	1～9
10	15～16	厨房搬入出入口から帰宅しようとして外へ出る時、両開きのドアの閉まっている方のドアに手をかけたところ急にドアが開いてしまいバランスを崩してころんで左手首を骨折した。	75	10～29
11	8～9	ピット内にて、天井、壁の補修作業をしている時に、ピット内脇を歩行中の作業員が、作業区画用の単管バリケードにぶつかり単管バリケードがピット内に転落し、ピット内で左官作業をしている被災者の首から腰にかけて単管バリケードが当たり負傷した。検査入院後、軽作業にて現場に出ていたが、年のせいか肩の痛みが取れない。	49	1～9

11	13~ 14	雨漏れ補修現場へ出向いた際、建物に入る直前に玄関ポーチタイルで足を滑らせて転倒した。その日は小雨が降っており、玄関外のタイル表面は濡れて滑りやすい状態であった。転倒の際に右足首を脱臼骨折した。	42	10 ~ 29
12	14~15	店舗内において、配膳の移動中に厨房と客席との間の出入口前の床で足を滑らせ転倒し、骨折した。	50	1~ 9
12	14~15	出社し更衣室で服を着替え、休憩室に立ち寄った。勤務に入るため売店へ向かう際、休憩室の椅子に躓き転倒し、負傷した。	55	30 ~ 49
12	11~12	敷地内の庭掃除をしていたとき、足が滑って左手をついたところ、左手首を骨折した。	63	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html